

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成21年10月15日

摂津市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成21年10月15日(木) 午後0時30分 開会
午後1時 9分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	森内一蔵	副委員長	山崎雅数	委員	村上英明
委員	大澤千恵子	委員	三宅秀明	委員	森西 正
委員	原田 平				
議長	上村高義	副議長	安藤 薫		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長	小野吉孝	総務部長	奥村良夫
-----	------	------	------

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	野杵雄三	同局局次長	藤井智哉	同局参事	池上 彰
同局主査	湯原正治	同局書記	杉本 徹		

1. 案件

- ・議案第41号の取り扱いについて

(午後0時30分 開会)

○森内一歳委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名人は、村上委員を指名いたします。

本日、急遽この委員会を開催させていただいた訳でありますけれども、皆さんご存知の通り、昨日からの報道におきまして、子育て支援特別手当が停止される旨の内容があったことから、この手当について計上されている議案第41号、一般会計補正予算の取り扱いについて理事者の考え方をまず聞きまして、それから各委員の皆様にご協議をいただきたいと思います。

まず理事者のご挨拶を受けることにいたします。

副市長。

○小野副市長 本日、本会議という中で議会運営委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

ただいま、委員長の方からもございましたように、今日、昨日あたりの新聞等で出ておりますが、国の方で平成21年度の補正予算の一部凍結の項目があきらかになってきております。現在の状況では国の方から、また府の方から正式な通知はございません。しかしながら、今議会でもお願いしております補正予算の関係もございまして現在の状況、情勢につきまして説明をさせて頂きたいと思っております。

説明は総務部長からいたします。よろしくお願い申し上げます。

○森内一歳委員長 副市長の挨拶を受けました。では、総務部長から説明をお願いします。

○奥村総務部長 それでは説明をさせていただきます。今議会の議案案件につきましては、去る10月5日に代表者会を開催

していただき、概略説明をさせて頂き本日の本会議で提案説明をさせていただいております。

前回の代表者会でも説明させていただきましたように、議案第41号、平成21年度摂津市一般会計補正予算(第4号)では政権交代によりすでに可決しております国の21年度補正予算の一部凍結で3兆円の財源捻出を9月18日に閣議決定されております。

その内容につきましては内閣総理大臣発言といたしまして「各大臣が所管するすべての事業について別紙の具体的基準に基づき、その執行の是非を点検し」ということで各大臣に指示されております。

この具体的基準につきましては3つございます。一つは地方公共団体以外の者が造成する基金事業、二つ目といたしまして独立行政法人国立大学法人及び官庁の施設整備費。三つ目といたしまして官庁環境対応車等購入費、官庁地上デジタルテレビジョン等整備費について、各所管大臣は原則として執行の一時留保または交付先に対し一時留保の要請を行うようお願いいたします、というふうに閣議決定をされております。この結果を10月2日までに各閣僚の見直し案を閣僚委員会に提出するとのことであります。

その詳細情報については不明ですが、2兆5,000億円強を確保したとの報道があり、その後、再度の削減の検討で、各省庁との折衝が今現在続いております。

一部新聞報道によりますと、明日16日にはその削減について閣議決定されるとのことであります。

昨日の新聞報道では、厚生労働省が子育て応援手当の支給を凍結する方針を固めたとのことであり、地域活性化公共投資臨時交付金の停止、電子黒板や太陽光

パネルなどスクールニューディール事業等が削減項目にあがっているとの報道もございました。

このような情報は新聞報道が先行しておりますので、国からは一切、詳細な情報は提示されておらず、その対応については苦慮しているところであります。

このような状況下で議案発送後も国の最終的な結論が出ておらず、流動的な要素が多い中での提案となり申し訳ないと考えております。いずれにいたしましても近々には削減項目がはっきりすると思えますので、今後の予算執行についてどうするのか、市の方針をお示しし、説明させて頂くことを考えております。

○森内一蔵委員長 総務部長に説明をしていただきました。この際質問があればお受けしたいと思えます。

森西委員。

○森西正委員 今ご説明頂いたんですけども、今回、あがっている補正予算の中で国の方の凍結に該当する項目、この部分であるというふうにもう少し詳しく、この部分ではないかと推測できるものがあれば、お答え頂ければありがたいんですけど。

○森内一蔵委員長 総務部長。

○奥村総務部長 それでは平成21年度の国の補正予算につきまして、それぞれ交付金とか基金とかたくさんございます。

今回あげさせて頂いたもので、子育て応援手当、それから臨時経済公共施設整備基金、公共施設整備交付金、これらについては非常に今の情勢の中では付かないことの方が多いのではないか、と思っております。

それで補正予算書の13ページ、国庫補助金の欄で、民生費の国庫補助金、中ほどの上の方なんですけど、子育て応援特別手当事務取扱交付金、それから、子育て

特別手当の交付金、これらについては昨日の新聞報道では、これは凍結になるのではないかなという危惧を持っております。

それから、25ページのところに小学校費の学校管理費がございます。ここに校内LAN整備工事やあるいは地上デジタル対応設備改修工事、これらを予定しておりますが、これは小学校のみならず中学校も同じような項目があがっております。

これが果たして削減項目に入っているのかどうかは不明なんですけど、先ほど言いました国の方の内閣の申し合わせでは「一部デジタル」というふうに入っておりますので、これが引っかかってくるのではないかなと思っております。これらにつきましては、まだ詳細がわかっておりません。

ほかの削減項目を見ますと、予算額は例えば100が付いていた、そのうち執行50にして残り50については一時凍結と、そういうことになりますと、既に実施した団体とか、あるいは予算計上した団体、それらについては、淡い気持ちなんですけど、補助金が付くのかなというようにも考えられます。

いずれにいたしましても今回あげさせて頂いたものは、採否について俎上に上がるためにはやはり補正予算を計上しておかないと補助金の対象にもならないということで、あげさせて頂きました。考えられるところは、そういうところが非常に危ないのではないかなと思っております。

それから、もう一つなんですけど19ページでございます。上から2行目ですが、DV被害者臨時生活支援給付金というのがあります、これは国府支出金のところで228万8000円で全額、国府支出

金を充当しておるんですが、これは経済臨時交付金で考えております。

この歳出の分はいわゆる定額給付金プラス子育て応援手当、これらをDV被害者に対しまして支給をしようとするもので、もし子育て応援手当がつかなければ定額給付金のみということもあり得ますので、それはまだ、これから内部を協議をしながら、今後はっきりした時点ではお示ししたいと思っております。

以上、今考えられる、変わるであろう点は、このようかと思っております。

○森内一蔵委員長 ほかに何かありますか。

村上委員。

○村上英明委員 先ほど、子育て応援特別手当のことを具体的にお示しになりましたけれども、例えばほかの市町村で議決しているところ、もしくは受付を開始した自治体もあるようにも聞いておりますけれども、その辺との差ですね。もしこれが凍結となって摂津市はしないということになれば、その辺どう対応されるのかなということをお聞きしたいと思います。

○森内一蔵委員長 総務部長。

○奥村総務部長 本市の場合は市議会議員選挙がありまして、ご存知のように10月の議会となっております。ほかの市は9月の定例会が大半のところだと思うんです。そういう部分では、子育て応援手当の分の補正予算については各市は当然9月の議会で行っているのではないかなと思っております。

それで、この手当を支給するに際しても、やはり準備が必要になってきます。例えばコンピュータの、いわゆるシステムの構築とか、当然他の市の分ですでに手がけておられるところもあるかと思えます。国の考え方はまだはっきりしてお

りませんが、そういう事務を既に手がけておられるところについては、既に契約した部分については事務費の補助金は当然下りてくるものと私どもは思っております。

これから契約の分については、一切契約してはならない、というようなことが、また国の方から通達が来るのではないかなと思っております。そういう意味では、実害のないような補助金の支出の仕方、それから契約の分については実害が出てきますので、契約をしないというような通知も当然これから国の方から出てくるのではないかなという想定をしております。

○森内一蔵委員長 ほかにありませんか。

三宅委員。

○三宅秀明委員 今、総務部長の方から実害云々の話が出たてのですが、先ほど、25ページのところでLAN工事ですかデジタル改修工事の話もありまして、これについても、どうも雲行きが怪しいということでありました。もし、この補正予算が一定結論が出てくると業者との話になってくる場合においても、そういう契約等の、いわゆる違約金とか、そういった点の懸念が出てこようかと思うのですが、その点、全体の流れの中でどういうふうを考えておられるのか。お願いします。

○森内一蔵委員長 総務部長。

○奥村総務部長 もちろん今回、補正予算にあげさせて頂いて、通常であれば11月2日に議決を頂くこととなります。

それ以後に我々は契約をしようと思っておりますので、今現在は予算が通っていない中では契約行為は一切しておりません。そういう意味では何ら契約は進んでおりません。

○森内一歳委員長 ほかに。

村上委員。

○村上英明委員 先ほどの子育て応援特別手当の件なんですけれども、もし凍結となりますと、摂津市としても、この補正予算から削除するという考えなのか、その辺お聞きしたいと思います。

○森内一歳委員長 総務部長。

○奥村総務部長 先ほど説明のところでは、はっきりしましたら執行の部分についてどうするかというのを市の方針で決めさせて頂いて、皆さん方にご説明したいというふうに申しました。

これは、議運の権限の範疇になるんですけども、この予算を審議していただいて採否を取っていただいて、実際に凍結が明らかになった時には、「この項目については執行しません」というようなことを皆さん方にお伝えすれば、この予算はそれなりに有効になってくるのかなと思っておりまして、そういう配慮をお願いしたいと思っています。

○森内一歳委員長 村上委員。

○村上英明委員 今後、部分、部分、明確になってくるのかなと思うのですけれども、それが委員会終了後、本会議採決までの間とかに出てくれば、その都度議会の方に示してもらって説明をしていただくという流れになるのかなと思うのですけれど。その辺、改めて確認だけしたいと思います。

○森内一歳委員長 総務部長。

○奥村総務部長 もちろん我々が詳細な情報を入手した時点では速やかに皆さん方にお伝えしたいと思っています。それが11月2日の議決前になるのか、あるいは議決後になるのか、はっきりわかりませんが、たぶん国の方は明日、閣議決定されたならば近々には国の方から通知は当然あると思っています。わ

かった時点で早々に皆さんにお示したいと思っています。

○森内一歳委員長 村上委員。

○村上英明委員 要望なんですけれども、春先からこの10月で締めました昨年度予算分で執行した子ども手当があったかと思うんです。それは99.7%の方が申し込みをされて受給されたと聞いております。

春先あたりから「こういう手当がまた出ますよ」と情報入手されている方もおられるかと思うのですけれども、結構期待されていた市民の方も多いと聞いておりますので、その辺また、しっかりと意見を聞く中で、予算編成に取り組んで頂きたいなと思います、要望しておきます。

○森内一歳委員長 ほかにありませんか。山崎委員。

○山崎雅数委員 お聞きした限りにおいては、予算成立後、執行を停止する。そうすると12月の新たな議会で、また補正を組まれるというお考えだと理解してよろしいのでしょうか。もし、そうであるならば、今言われた項目だけを分けて審議継続というか、12月に持ち越すということは可能ではないのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○森内一歳委員長 総務部長。

○奥村総務部長 その辺は議会の手続き上の関係があるものと思います。議案第41号を提案させて頂いて11月2日に採決が伸びてしまうのか、その辺はわかりませんが、それは議会サイドの方の、議会審議の中で一度考えてもらえればと思います。我々がこうして欲しいということではなく、先ほど言いましたように、この案件の分についてはできるだけ、このままで採決をして頂きたい。

ただ、この項目については未執行になります、あるいは執行しませんというこ

とは、当然我々は議員の皆さん方にお知らせする義務はあると思いますけれども、この予算書の分については、採決をして頂きたいというのが我々の切なる希望でございます。

それから、先ほど村上委員の質問の中にあつた子育て応援手当ですが、私の記憶するところは昨年の手当、昨年は第2子からということになっておりました。

今年は第1子からということになりますので、第2弾の子育て応援の制度でございます。そういう意味では既に受付をしている訳ではなしに、もし国の方で予算が付けば受付を、今後、議決後に行うということになります。これが執行停止になりますと市民の方々はまだ申請もされておられませんので、実害はないと思っております。

ただ、国がいうように、一部凍結ということになりますと、当然マスコミ等々で皆さん方に新聞等、テレビ等でお知りになるのではないかと思います。

○森内一蔵委員長 ほかにありませんか。
上村議長。

○上村高義議長 今回、こういう形で急遽、昨日のマスコミ報道があつて、今回の市議会の一般会計補正予算に影響するということでありまして、我々正副議長として、先般議会日程を決めて頂いておりますけれども、こういう状況の中で、議会日程の中でも臨時に議運やほかの会議が入るかもしれません、ということをお先ず了解して頂きたいということ。

それと、今日、本会議でこの補正予算の説明がありまして、委員会付託という形を取らせて頂きますけれども、早速19日から委員会が始まりますので、それまでに、この子育て特別手当の廃止が正式に決まるかどうか不明な段階で委員会を開催するという、非常に委員長にはご

迷惑をかけますけれども、そういった中で皆さんが協力して当たって頂きたいとお願いしておきたいと思つています。

○森内一蔵委員長 今、議長の方から、お願いの依頼があつたんですけども、手続き上、19日、20日に委員会、19日に民生の委員会、20日が総務と一応審議が終わつて、採決をして、その後議決日である11月の2日までに閣議決定の通知がきた場合、手続きとしてはどうなるんでしょう。

野村局長。

○野村事務局長 これは仮にという話でございます。まず議案が提案されるかどうか一つあります。どういう形で、例えば一旦差し替える、撤回の上、再提出になるのか。訂正という形では、この内容では難しいです。本会議での手続きがまず必要です。

本日、質疑、付託をされて散会されますと、次の本会議が10月30日となります。ですから、差し替えという形になりましても10月30日の本会議で手続きされて差し替えが成立するということになります。従つて、今の日程では委員会付託は難しいということになります。

もう一点、委員会で議決されたもの、これについても差し替え、撤回して再提出となりましたら、委員会という内部機関の決定でございますので、それは無効といひますか、本会議は別途取り組むということが必要です。

ですから本会議としてはあらためて委員会に付託をするのか、即決をするのかということになりますので、かなり議会としては複雑な日程になろうかと思つています。

いつ議案が出されるのか、どういう形で出されるのかというのがわからないと時点では、なかなか今後の日程について

は定まらないというのが実態です。

今日のところは、できますれば、当初決めて頂いた形の定例会の運営でお願いできればと思っております。よろしくお願ひいたします。

○森内一蔵委員長 説明いただきました。

暫時休憩します。

(午後0時54分 休憩)

(午後1時 8分 再開)

○森内一蔵委員長 再開します。

議案第41号については、そのような形で審議を進めていくということでご了承頂いたということです。

以上で、本委員会を閉会します。

(午後1時9分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 森内一蔵

議会運営委員 村上英明